

收支報告

様式第5号その1(第5条関係)

令和7年4月30日

檀原市議会議長 うすい 卓也 殿

議員名 坂本正樹

令和6年度政務活動費収支報告について

檀原市議会政務活動費交付に関する条例第5条の規定により、別紙のとおり

令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。



令和6年度 政務活動費収支報告書

議員名 坂本 正樹

1 収 入

政務活動費 83,000 円

2 支 出

項 目	金 額 (円)	備 考
調査研究費		
研 修 費		
広報広聴費		
要請・陳情活動費		
会 議 費		
資料作成費		
資料購入費		
人 件 費		
事 務 所 費		
合 計	0	

3 残 額 83,000 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

会計帳簿(令和6年度)

坂本正樹

(四)

番号	月	日	項目名	内容	収入金額	支払金額	残高
	3	14		政務活動費(2月・3月分)	83,000		83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
							83,000
合計					83,000	0	83,000

南都銀行

普通預金通帳

口座番号 支店

坂本 正樹 様

南都銀行



〈ナント〉の普通預金をご利用いただき
ありがとうございます。

南都銀行
(銀行コード: 0162)

おなまえ

サカモト マサキ サマ

お届けの普通預金限度額は
次のとおりです。

金種	変更後金額	店番	口座番号	発行番号
円	円			

★お当分の購入指定や公共料金の
自動支払いをご利用の際は★印の
記号をご指定ください。

株式会社 南都銀行

お取引店 支店

無利息普通預金

TEL

印紙税申告納
付につき奈良
税務署承認済

通帳作成地 奈良市橋本町16 株式会社 南都銀行

お 客 さ ま へ

【ご案内】

- この通帳で、便利な各種サービスをご利用ください。
 - ・自動受取り……給料、年金、配当金などの自動受取りにご利用ください。
 - ・自動支払い……公共料金やローン、クレジットなどの自動支払いにご利用ください。
 - ・自動積立……一定額をあらかじめお決めいただけますと、自動的につみたて定期預金等へお振替えができます。
- この通帳にかかるお取引については、当行ホームページに掲載の普通預金規定によりお取扱いたします。ぜひ、ご一読ください。
(規定がご入用の場合は、当行ホームページをご覧ください。)

【ご注意】

- 通帳と印章(お届け印)は、別々に保管してください。
- キャッシュカードの暗証番号は、ご本人さま以外に知られないようご注意ください。
生年月日や電話番号など、第三者に推測されやすい暗証番号をご使用の場合は、ご変更をお願いします。ICキャッシュカードのご利用をお勧めします。
*キャッシュカードの暗証番号は、〈ナント〉のATMでもご変更いただけます。
- 通帳・印章・キャッシュカードの紛失あるいは盗難の場合は、すぐお取引店へご連絡ください。
- ご住所や電話番号等を変更されたときは、お取引店までお知らせください。



1

年 月 日 摘 要		お支払金額 (円)	お預り金額 (円)	差引残高 (円)
1			0	¥0
2	07-02-13 新規	ムリソクフツウヨキ		
3	07-03-14 振込	カシハラキ"シ"カ	83,000	¥83,000
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				
16				
17				
18				
19				
20				
21				
22				
23				
24				

○小切手その他の証券類をお預入れになった場合は、お払戻しのできる予定日時を「お支払金額」欄に記載します。
ただし、時間については若干変更することがあります。
○お振込金や自動支払などの内容は「摘要」欄のほかに「金額」欄にも記入することがあります。

○簿帳に記載されていないお取引が一定件数を超えた場合、お預り金額・お支払金額それぞれをまとめて合計欄のみ記入することがあります。